

2025 年 3 月 18 日

各 位

株式会社宮崎太陽銀行

手形・小切手の全面電子化に向けた取り組みについて

株式会社宮崎太陽銀行（頭取 黒木 浩）は、手形・小切手の全面電子化に向けた取り組みを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

現在、全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面電子化に向けた自主行動計画」のもと、「2026 年度末（2027 年 3 月末）までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。手形・小切手の電子化は、管理リスクの低減、事務負担の軽減、印紙代・郵送代のコスト削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがあります。

お客さまには「小切手振出からインターネットバンキングによるお振込みへ」「手形振出から電子記録債権（でんさい）へ」といった電子的決済手段への移行にご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

取り組み内容	発行終了日	備考
手形帳・小切手帳の 発行終了 (保証小切手含む)	2026 年 3 月 31 日(火) ※同日受付分まで	手形帳・小切手帳が必要なお客さまは発行終了日までにご注文をお願いいたします。 ※保有する手形・小切手は発行終了後もご利用いただけます。 <u>ただし、2027 年 4 月以降が期日の手形・小切手については、取立受付を停止しております。</u>

当座預金からの現金払出しや振替支払（税金支払時や振込依頼時）の手段として小切手を利用されるお客さまには、代替手段として「当座預金払戻請求書」の新設を予定しております。

「当座預金払戻請求書」については、利用開始時に当行ホームページに詳細を掲載させていただきます。

【手形・小切手に代わる決済方法について】

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、「**宮崎太陽ビジネス WEB**」や「**宮崎太陽でんさいネット**」をご案内しております。現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、上記サービスへの早めの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
事務部 事務企画グループ 五味
TEL 0985-60-6080 FAX 0985-60-7040